

会 議 録

会 議 名 称	令和８年度 第１回登米市総合計画審議会
開 催 日 時	令和８年８月28日（金） 午後２時00分開会 午後４時00分閉会
開 催 場 所	登米市役所迫庁舎 ２階 大会議室
議長（会長）の氏名	公立大学法人宮城大学 特任教授 徳永 幸之
出席者（委員）の氏名	公立大学法人宮城大学 特任教授 徳永 幸之【会長】 登米市子ども・子育て会議 片岡 大助【副会長】 登米市景観形成会議 武藏 寛亨 登米市都市計画審議会 青柳 善信 登米市男女共同参画審議会 須藤 明美 宮城県東部地方振興事務所登米地域事務所 遠藤 圭 登米市中学校長会 千葉 和幸 特定非営利活動法人登米市体育協会 関 壮一 登米市文化協会 千葉 博幸 社会福祉法人登米市社会福祉協議会 穴戸 敬吾 登米市民生委員児童委員協議会 沼倉 卓郎 一般社団法人登米市観光物産協会 斉藤 恵一 登米地域商工会連絡協議会 熊谷 毅 宮城北部流域森林・林業活性化センター登米支部 高橋 平克 みやぎ登米農業協同組合 高橋 慎 登米市環境市民会議 佐藤 博 登米市コミュニティ推進連絡協議会 金田 義晴 一般社団法人とめ青年会議所 山田 将広 以上18人
欠席者（委員）の氏名	一般社団法人登米市医師会 高橋 雄大 登米市食生活改善推進員協議会 千葉 みどり 以上２人
事務局職員氏名	【事務局】 まちづくり推進部長 新田 公和 まちづくり推進部次長兼まちづくり推進課長 伊藤 宏一 まちづくり推進部まちづくり推進課長補佐（総合調整担当） 高橋 和広 まちづくり推進部まちづくり推進課まちづくり推進係長 大久保 潤一 まちづくり推進部まちづくり推進課まちづくり推進係 主査 及川 匠 まちづくり推進部まちづくり推進課まちづくり推進係 主事 菅原 雅
議 題	（１）第二次登米市総合計画の基本計画等に掲げる成果指標に対する成果の検証について （２）第二次登米市まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げる評価指標に対する成果の検証について （３）登米市過疎地域持続的発展計画の施策区分で設定する目標の達成状況の評価について （４）まちづくり市民意向調査結果及び満足度分析結果について （５）第二次登米市総合計画検証結果報告について
会 議 結 果	別添のとおり
会 議 経 過	別添のとおり

会 議 資 料	【資料１】第二次登米市総合計画 目標達成状況について 【資料２】第二次登米市まち・ひと・しごと創生総合戦略 目標達成状況について 【資料３】登米市過疎地域持続的発展計画 目標達成状況について 【資料４】まちづくり市民意向調査結果及び満足度分析結果 【資料５】第二次登米市総合計画検証結果報告書（案） 【参考資料】３計画の概要と相互関係
----------------	---

発言者	発言要旨
【1 開 会】	
事務局	ただいまから、令和8年度第1回登米市総合計画審議会を開会する。 本日の審議会は、次第にあるとおり、委嘱状の交付、会長及び副会長の互選のほか、協議事項5件について審議いただく。 なお、本日の審議会において、次第裏面の名簿の10番の高橋雄大委員、13番の千葉みどり委員から欠席の連絡をいただいている。 また、20番の山田将広委員から遅参の連絡をいただいている。
【2 委嘱状の交付】	
市 長	(市長から委員に対して委嘱状を交付)
【3 市長挨拶】	
市 長	(挨拶)
【4 委員紹介】	
事務局	(事務局より、委員及び事務局職員を紹介)
【5 会長及び副会長の互選】	
事務局	登米市総合計画審議会条例第6条により、「審議会に会長及び副会長をそれぞれ1人を置き、委員の互選によって定める」と規定している。 会長が選任されるまでの間、市長が仮議長となり、会議を進めてよろしいか。
一 同	異議なし。
市 長	会長及び副会長の互選に当たり、自薦、他薦はないか。
委 員	前任期に引き続き、会長に公立大学法人宮城大学の徳永幸之委員、副会長に登米市子ども・子育て会議の片岡大助委員を推薦する。
市 長	ただ今、推薦の発言があった。 ほかに自薦、他薦はないか。
一 同	なし。
市 長	ないようなので、推薦があったとおり、会長は徳永幸之委員、副会長は片岡大助委員とすることによろしいか。
一 同	異議なし。
市 長	委員皆様に承認いただいたので、会長は徳永幸之委員、副会長は片岡大助委員と決定した。
事務局	会長就任に当たり、徳永会長より挨拶を頂戴する。
会 長	(挨拶)
事務局	ここで、市長は次の公務のため退席させていただく。
【6 議 事】	
事務局	それでは議事に入る。登米市総合計画審議会条例第7条の規定により、議長は会長に願います。
会 長	登米市総合計画審議会条例第7条第2項の規定により、審議会の会議は、委員半数以上の出席が必要である。本日は、現時点で17名の委員に出席いただいております、会議は成立していることを確認する。

会 長	会議録署名人の指名を行う。今回は、4番の須藤明美委員、6番の遠藤圭委員を指名する。 それでは、議事の「（１）第二次登米市総合計画の基本計画等に掲げる成果指標に対する成果の検証について」、「（２）第二次登米市まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げる評価指標に対する成果の検証について」、「（３）登米市過疎地域持続的発展計画の施策区分で設定する目標の達成状況の評価について」の３つの案件について、関連があることから一括して事務局から説明願う。
事務局	（資料１から資料３について説明）
会 長	意見や質問はあるか。
委 員	第二次総合計画の重点戦略「移住定住支援」について、目標1,000人に対しほぼ達成となっているが、登米市へ移住してくる方々はどのような地域からの方が多いのか。また、移住後にどのような仕事に就いて生活しているのか、その状況を伺いたい。
事務局	実績の998人は市の支援制度を利用した移住者の累計である。移住者の出身地域や移住後の就業状況については、資料を持ち合わせておらずお答えいたしかねる。
委 員	詳細は後日で結構である。東京方面での移住フェア開催時にも、相談等の反応はあるか伺いたい。
事務局	県と協力し、東京交通会館の移住フェア等に継続出展し、移住相談を受け付けている。実績は市の事業利用者で、特に「登米市住まいサポート事業補助金」の利用者が多く、その大半は県内からの移住者である。 近年は首都圏からの移住者も増加しており、定期的に行っている移住者交流会には首都圏出身者が多く参加している。全体として首都圏・仙台圏からの移住者が多い状況にある。
会 長	移住定住は人口減少対策として重要である。Ｕ・Ｉターン等の類型ごとに移住理由や必要な支援は異なるため、きめ細かくフォローしてほしい。また、転入者だけでなく転出者の転出理由も把握し、対策を講じる必要がある。引き続きの取り組みをお願いしたい。 ほかに質問はないか。
一 同	（質問なし）
会 長	続いて、「（４）まちづくり市民意向調査結果及び満足度分析結果」について事務局から説明願う。
事務局	（資料４について説明）
会 長	意見や質問はあるか。
委 員	県としても市と協力しながら様々な取り組みを進めたい。今回の調査のうち、母数の少ない30代以下の若年層の回答傾向を、後日で結構なので県とも共有いただきたい。
会 長	年齢によって求める方向は異なり、高齢者向け・若者向けなど政策によっても対象が分かれる。全体集計では傾向が見えにくくなるため、担当部局や県と情報共有しながら年代別等の分析を深めてほしい。 また、その分野を重要と考えている人が、どう感じているかという重要度の観点からの分析も併せて検討いただきたい。 ほかに質問はないか。
一 同	（質問なし）

会 長	続いて、「（５）第二次登米市総合計画検証結果報告」について事務局から説明願う。
事務局	（資料５について説明）
会 長	意見や質問はあるか。
委 員	本来であれば、第二次総合計画の総括を経てから第三次総合計画を策定すべきではないか。
事務局	第二次総合計画は令和７年度で終了し、令和８年度から第三次総合計画が開始となるため、空白期間が生じないように計画を接続している。 第三次総合計画については、第二次総合計画の８年目までの実績を中間報告としてまとめ、その進捗状況や課題を踏まえて検討を開始した。この８年間の内容をもとに第三次総合計画の検討を進め、審議会にもお示しし、昨年度までご審議いただいたものである。
会 長	完全に計画が終了してから次を考えると間が空いてしまうため、こうした進め方はやむを得ないものと理解する。令和５年度までの中間報告をまとめて次期計画を検討し、最終的に残り２年分の成果を加えて最終報告書とする形でよいと考える。 総括で「横断的・複合的に取り組む必要がある」とまとめられている点が非常に重要である。施策展開は分野ごとの縦割りになりがちだが、複合的な要因で影響を受けるものや、施策を組み合わせることで相乗効果が発揮できるものもある。施策間の関係性も踏まえ、第三次総合計画を進めていただきたい。 ほかに質問はないか。
一 同	（質問なし）
会 長	それでは、以上で議事を終了する。 事務局に進行をお返しする。
【７ その他】	
事務局	（今後のスケジュールについて説明）
【８ 閉 会】	
事務局	閉会に当たり、片岡副会長より挨拶を頂戴する。
副会長	（挨拶）
事務局	以上で、令和８年度第１回登米市総合計画審議会を終了する。